日本航空 OB 乗員 有志の会ニュース

2015. 3.18 No.15 -008

HP:http://jalfltcrewob.web.fc2.com/ Mail:jalfltcrewob@gmail.com

安全で明るい JAL

4 年間で 800 万円超 2015 年度『五度目』の カンパ スタートします 皆様の取り組み参加

宜しく お願い致します

OB乗員有志の会から原告団へ、昨年末までに計10回のカンパを行い、総額800万円を寄贈致しました。

更に、この 4 年間余りで 総額 848 万円 を超える皆様のカンパが 2015 年 3 月 11 日現在 集まっています。

最高裁の判断は、十分な審理もせずに上告棄却・不受理と言う 不当なものでしたが、日本航空の職場では、乗員の流失が止まら ず、事業計画に影響が出る事態となっています。 整理解雇問題を解決せずに日本航空の職場は納得しませんし、 健全な航空運送事業の確立も、利用者・国民の生命財産を守る為 の安全運航の基盤さえも心配されます。

2014 年 12 月 31 日現在、乗員組合の調査によると、この 4 年間に日本航空 GRP で乗員流失が 230 余名に達し、2015 年に入ってからも引き続き乗員流失が続いているそうです。

2015年2月の労使交渉で、事業計画拡大に影響が出ている事を経営も正式に認めたと言われています。

整理解雇問題を解決せず、日本航空にとって有益な「熟練乗員」 を社外に引き続き放置するならば、今後は日本航空の経営責任 が問われる事態になるでしょう。

新人乗員採用・特別運航乗務員の雇用(60 歳以上の機長)の 施策ではとても間に合わない状況なのです。

2010年12月31日に整理解雇が強行されましたが、「経営破綻は従業員に責任はない(安中労務担当)」「[解雇通知書で]止むを得ず、整理解雇する(片山管財人)」「雇用を継続することは、誰が見ても可能だ(稲盛会長)」等の経営責任者の発言が嘘・偽りのない事実ならば、

経営が今やらなければならない事は、整理解雇者を職場に即刻戻し、職場の理解を得るとともに整理解雇時に 40%も切り下げた現場最前線で働く労働者の労働条件改善が急務です。

■10からの二度に亘る勧告、日本の多くの労働者・国民からの整理解雇撤回への支援、世界の航空労働者からの支援と日本航空経営に対する抗議、経営が断罪され引き続く不当労働行為裁判や大阪整理解雇撤回裁判での追及、国会での追及などなど、

これからも整理解雇撤回に向けて取り組む原告団及び日本航

空の各組合・職場を支援する態勢が更に拡大しています。

「OB 乗員有志の会」会員の皆様そして賛同者の皆様、これまでのご支援に心からの敬意とともに感謝を表します。原告団・職場の取り組みは、2015 年も続いております。 2015 年度『五度目』のカンパ活動及び諸取り組みへの参加、なお一層のご協力を 宜しく お願い申し上げます。

世話人一同

2015年度もカンパ支援・取り組み参加宜しくお願い致します

今後の日程

宣伝行動·各地集会:原告団HP日程参照

東京高裁:3月26日不当労働行為裁判824号法廷15:40~